

平成 24 年 10 月 11 日

当社に対する民事訴訟の提起について

株式会社共立メンテナンス

株式会社共立メンテナンス（以下、「当社」といいます。）に対し、日本放送協会（以下、「NHK」といいます。）より、平成 24 年 7 月 27 日付で、放送受信契約の締結と受信料の支払いを求める民事訴訟が提起されました。

当社はかねてより NHK の放送受信料についても NHK と誠心誠意協議を継続してまいりましたが、本訴訟の提起を受けました。

当社としては、今後は裁判を通じて、合理的な主張をしてまいります。

なお、本訴訟が今後の当社の業績に与える影響につきましては、現時点ではないものと認識していますが、業績への影響が見込まれる場合には速やかに情報開示いたします。